

コミュニティパーク事業

概要

「緑の基本計画」に掲げる「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けた取り組みのひとつで、地域の皆さんが身近な公園に愛着をもって利用し、将来にわたり育めるよう公園づくりを支援する事業です。

この事業では、市民に身近な公園として愛着と誇りをもって活用してもらい、日常的な維持管理についても責任をもっておこなって頂くことを目的に、公園の計画段階から地域住民の方々に参加して頂き、「ワークショップ」を開きながら、再整備(リニューアル)の案をまとめ、詳細検討や維持管理についてのワークショップも開きながら最終計画案をまとめ、工事をおこなうものです。これらのワークショップを開いている過程において、公園の地域自主管理をおこなう公園ボランティアグループが生まれ、今後の管理や利用につながっていくことを目的としています。

審査結果について

「コミュニティパーク事業」にご応募いただいた自治会及び対象公園等のなかから、生駒市緑の市民懇話会の意見を受け市が審査して対象公園を決定。

平成 17 年度事業

・ 応募

| 応募団体名 | 公園名 |
|------------|------------|
| あすかのオアシスの会 | あすか野道具の広場 |
| 壱分南自治会 | 壱分第 4 公園 |
| 喜里が丘自治会 | 喜里が丘第 2 公園 |
| 光陽台自治会 | 光陽台中央公園 |

- 審査内容 …………… 地域連携…自治会と協働を図り、地域の方々と連携してワークショップに参加できる団体
 公園の課題解決…既存公園の課題をふまえ、課題解決に取り組む意欲がある団体
 公園の育成…公園をより良く利用し、管理等にも積極的に取り組む意欲がある団体
- 結果 …………… 総合的に評価したところ光陽台中央公園は、今年度までに改修等を行った実績が無いこともあって課題も多く、また応募に当たっては、事前に自治会でプレワークショップを開催されるなど、地域の盛り上がりを感じられたことにより、今年度は光陽台中央公園に決定した。

平成 18 年度事業

- ・ 応募 …………… 壱分南自治会 壱分第 4 公園
- ・ 結果 …………… 平成 18 年度は前年度公募の際に次選であった壱分南自治会で事業を行った。

平成 19 年度事業

・ 応募

| 応募団体名 | 公園名 |
|------------|------------------|
| 壱分東自治会 | 壱分児童公園 |
| 真弓 2 丁目自治会 | 真弓 2 丁目公園・真弓中央公園 |
| 真弓 3 丁目自治会 | 真弓中央公園 |

- ・ 条件審査 …………… 公募の条件で対象公園を街区公園と限定していたため、真弓中央公園は、近隣公園であるための審査対象から除外し、壱分町児童公園と真弓 2 丁目公園について審査した。
- ・ 審査内容 …………… 地域連携…自治会と協働を図り、地域の方々と連携してワークショップに参加できる団体
公園の課題解決…既存公園の課題をふまえ、課題解決に取り組む意欲がある団体
公園の育成…公園をより良く利用し、管理等にも積極的に取り組む意欲がある団体
- ・ 結果 …………… 今後の整備に重点をおき、現況の課題の多い公園を「地域の皆さんとともに」使いやすい公園となるよう整備し今後の管理・利用につながればという観点から、壱分児童公園という選考をした。

平成 20 年度事業

- ・ 応募 …………… ひかりが丘自治会 ひかりが丘第 1 児童公園・第 2 児童公園・ふれあい公園
- ・ 条件審査 …………… 公募の条件で対象公園を街区公園と限定していたため、近隣公園であるひかりが丘ふれあい公園は、審査の対象外となるが、今回の応募については、「地域全体のまちづくり」という観点から、公園の在り方を検討する内容となっているため3つの公園を対象とする。
- ・ 審査内容 …………… 1地区の申請であるため、ひかりが丘地区の公園が本事業に妥当かどうかを審査
- ・ 結果 …………… ひかりが丘自治会の第1児童公園、第2児童公園、ふれあい公園とする。しかし、ふれあい公園については、遊具のスペースのみを対象として実施する。

平成 21 年度事業

・ 応募

| 応募団体名 | 公園名 |
|--------|------------|
| 辻町北自治会 | 辻町第 5 公園 |
| 東生駒自治会 | 東生駒北第 1 公園 |

- ・ 条件審査 …………… 街区公園を対象としており、2公園とも対象となるため辻町第5公園と東生駒北第1公園について審査しました。

- ・ 審査内容 …………… 辻町第5公園と東生駒北第1公園についてどちらがこの事業にふさわしいか審査
- ・ 結果 …………… コミュニティ活動への継続使用や自主管理を積極的に取り組んでいく意欲がある東生駒自治会の東生駒北第1公園を選考する。

平成 22 年度事業

- ・ 応募 …………… 鹿ノ台北 1 丁目自治会 鹿ノ台いちよう公園
- ・ 条件審査 …………… 街区公園及び設置されて 10 年以上を経過している公園を対象としており、当該公園は街区公園であり設置されて 30 年以上経過しているため、当事業の審査対象とする。
- ・ 審査内容 …………… 1 地区の申請であるため当該公園が本事業に妥当かどうかを審査
- ・ 結果 …………… 平成22年度のコミュニティパーク事業は、鹿ノ台北1丁目自治会の鹿ノ台いちよう公園を事業対象公園とする。ただし、次の条件を附して採択とする。
条件：鹿ノ台地域として他の10街区公園とのデザインのバランスを考慮し、鹿ノ台全体としての意見も参考にしつつ計画案を立案すること。

平成 24 年度事業

- ・ 応募

| 応募団体名 | 公園名 |
|------------|---|
| あすか野自治会 | あすか野遊具の広場、あすか野花の広場、あすか野森の広場、あすか野南の緑道、あすか野北の緑道 |
| 鹿ノ台西3丁目自治会 | 鹿ノ台かしの木公園 |
| 真弓1丁目自治会 | 真弓1丁目公園 |
| 東生駒南自治会 | 東生駒南第2公園 |
- ・ 条件審査 …………… 設置されて 10 年以上経過している街区公園及び緑道を対象としている。4地区の各応募公園とも設置されて約 35 年経過しているため、当事業の審査対象とする。
- ・ 審査内容 …………… 各地区の応募内容等を鑑み、どの趣旨がこの事業にふさわしいかを生駒市緑の市民懇話会において優先する推薦自治会を選定。
生駒市で今年度実施する団体を決定する。
- ・ 結果 …………… あすか野自治会の「あすか野遊具の広場」「あすか野花の広場」「あすか野森の広場」「あすか野南の緑道」「あすか野北の緑道」を事業対象公園とする。
選定理由として、あすか野緑道を桜並木にし、ゆくゆくは桜祭りを開催するという計画の独創性に期待が持てる。懇話会意見の中にもあったが、あすか野緑道はあすか野地区住民のみならず生駒市民にとっても憩いの場として親しまれているため、その緑道のリニューアルによる事業効果は高く、全市的にも波及すると思われる。

また、今回の応募に当たって事前に自治会総会での決議を経ている点も、自治会が一丸となつての取り組みであるという意欲の高さが伺われ、公園育成を 10 年間という長期展望で描いておりリニューアル完了後も継続して取り組みが行われることも、本事業が一過性ではなく未来へ向けての希望を抱かせる事業であることが評価を得た。

生駒市緑の市民懇話会及び市の要望として、次の意見を付記する。

意見：より大勢の住民、特に周辺住民並びに今後この緑道及び公園を利用する若い世代(子ども会、乳幼児の会等)から積極的に意見を募り、十分に理解を得るようWSを行う。・一種に偏らず、色々な種類のサクラを植える。

苗木の無料配布など、県や他団体の補助、助成を積極的に利用する。

10 年間の計画の中で、毎年見直しを行い修正すべきは修正する。対象公園が広いので、全部のデザインをしまわすWSの中でポイントを絞って、出来ること出来ないことを議論する。

平成 26 年度事業

・ 応募

| 応募団体名 | 公園名 |
|-----------|-----------|
| 真弓1丁目自治会 | 真弓1丁目公園 |
| 萩の台住宅地自治会 | 萩の台第 2 公園 |

- ・ 条件審査 …………… 設置されて 10 年以上経過している街区公園及び緑道を対象としている。
2 地区ともその条件は達成しているため、当事業の審査対象とする。
- ・ 審査内容 …………… 各地区の応募内容等を鑑み、どの趣旨がこの事業にふさわしいかを生駒市緑の市民懇話会において優先する推薦自治会を選定。
生駒市で今年度実施する団体を決定する。
- ・ 結果 …………… 萩の台住宅地自治会の「萩の台第 2 公園」を事業対象公園とする。
選定理由として、これまで萩の台住宅地自治会では公園の管理は市が行うもので、住民は手出し無用との認識だったが、今回の事業の説明を受けてからはボランティアグループによる公園の維持管理を実施する等、公園は地域住民で維持管理していくものという認識に変化したとのことから、本事業に選定されればより一層の地域コミュニティ形成が図られ、積極的な維持管理をして頂けるものと考えられること。また、萩の台第 2 公園は矢田丘陵遊歩道の一部となっており、この公園のリニューアルは地域住民だけでなく、矢田丘陵遊歩道を散策する他の地域の皆さまにとっても望ましいことであり、その事業効果は高いと考えられることが挙げられる。
さらに、今回の応募に当たって事前に自治会総会での決議を経ている点も、自治会が一丸となつての取り組みであるという意欲の高さが伺われ、既に萩の台第 4 公園でボランティアグループを形成し公園の維持管理に取り組み成功していることも評価が高い。生駒市緑の市民懇話会及び

市の要望として、次の意見を付記する。

意見：現在萩の台第 2 公園の維持管理業務は生駒市で行っているが、これを機に自治会で受託すること。

より大勢の住民、特に周辺住民並びに今後この公園を利用する若い世代から積極的に意見を募り、十分に理解を得るようWSを行うこと。

自治会で対応可能な改修については、作業WSを活用して実現を図っていただくこととなるため、積極的に参加すること。

平成 28 年度事業

・ 応募

| 応募団体名 | 公園名 |
|---------------|---------|
| ロイヤルヒルズ東生駒自治会 | 山崎第1公園 |
| 真弓1丁目自治会 | 真弓1丁目公園 |
| 桜ヶ丘自治会 | 桜ヶ丘公園 |
| みなみ野台自治会 | 小瀬第2公園 |

- ・ 条件審査 …………… 設置されて 10 年以上経過している街区公園及び緑道を対象としている。4 地区ともその条件は達成しているため、当事業の審査対象とする。
- ・ 審査内容 …………… 各地区の応募内容等を鑑み、どの趣旨がこの事業にふさわしいかを生駒市緑の市民懇話会において優先する推薦自治会を選定。
生駒市で今年度実施する団体を決定する。
- ・ 結果 …………… 真弓1丁目自治会の「真弓1丁目公園」を事業対象公園とするが、生駒市緑の市民懇話会及び市の要望として、次の意見を付記する。
意見：もう1回必要という草刈については自分たちでやってもらいたい。

真弓第一公園



全景

真弓1丁目公園の整備計画が完成しました！

公園の整備テーマ

『子どもから高齢者までが楽しめる公園』

(休憩施設の整備)

- ・パーゴラの下にテーブル・ベンチを設置します。(2基)

(出入り口の整備)

- ・凸凹している現在の出入り口を、出入りしやすいように改修します。
- ・整備箇所は、南側の3箇所です。

公園を育てる(みんなで作業)

- 今後の取り組みとして
- ・公園の植栽の管理(樹木の剪定)
 - ・花壇の育成管理
- など、出来ることから取り組んでいく方向で話し合いました。

(遊具の整備)

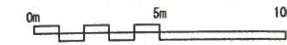
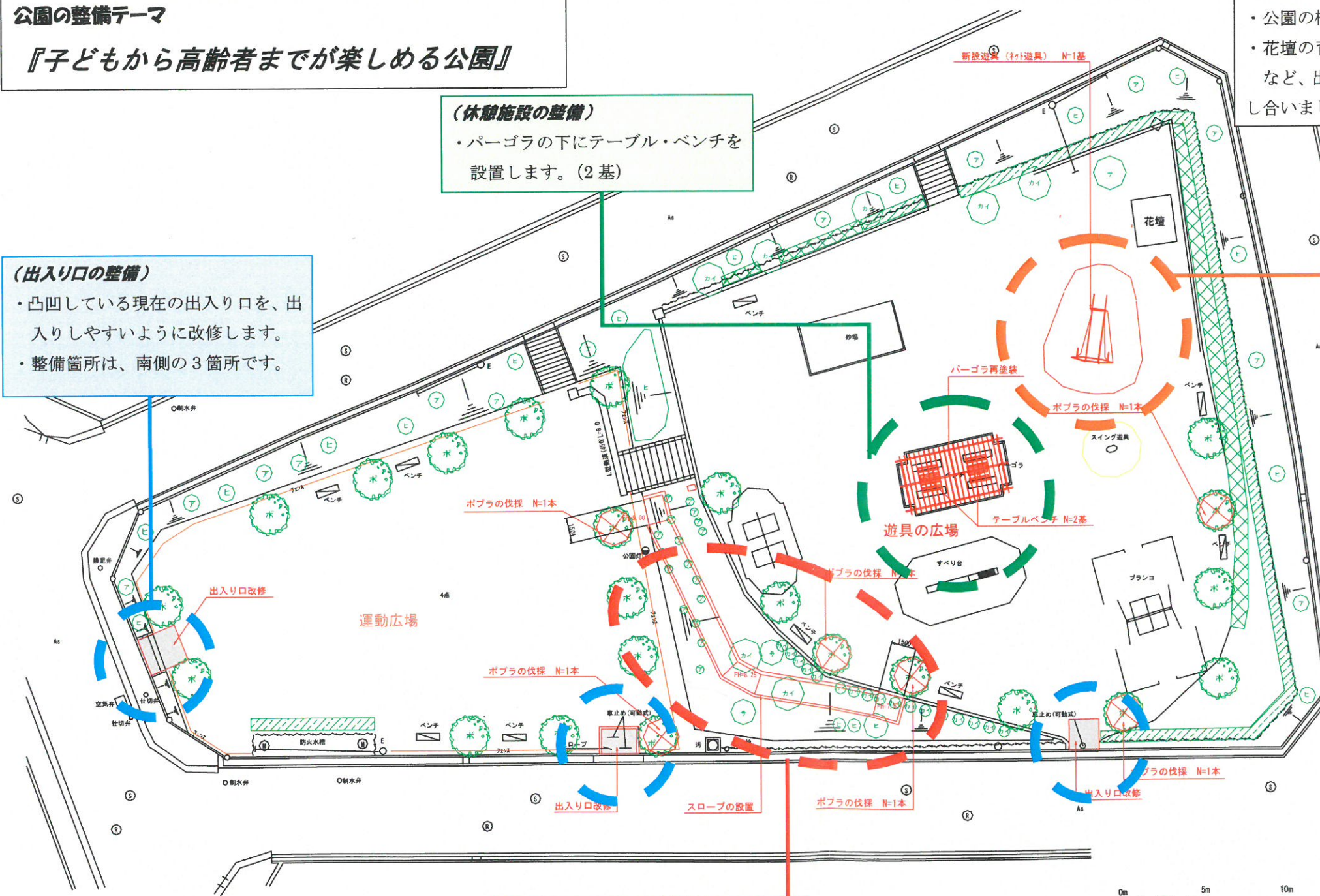
- ・クライム系遊具を設置します。(参加者の意見で遊具を選定しました)

(樹木の伐採)

- ・ポプラの木は、スロープ整備で伐採が必要な5本と北側の1本を伐採します。(話し合いの結果、必要最小限の本数となりました)
- ・スロープを設ける法面部分の低木は、伐採が必要となります。
- ・法面のサクラの木を残す形のスロープ計画とします。

(スロープの整備)

- ・上の広場と下の広場をつなぐ、スロープを設置します。





整備前



整備後



整備前



整備後



整備前



整備後



整備前



整備後



整備前



整備後



整備前



整備後



整備前



整備後